

当職は、次の方の成年後見人等を務めております。後見等報酬について、堺市成年後見制度利用支援給付金交付要綱に基づき、成年後見制度利用支援給付金の交付申請をするに当たり、同要綱第6条第1項第4号において、扶養義務者（配偶者及び一親等内の直系血族）による金銭的援助の状況が分かる書類を提出することとされています。

つきましては、成年後見制度利用支援給付金の交付申請のために必要ですので、あなたからの金銭的援助の有無について、
年 月 日までに、下記の扶養届により御回答ください。

○対象者氏名：

○回 答 先：

記

様式第4号（第6条関係）

扶養届

に対する金銭的援助について次のとおり回答します。

記入年月日	年 月 日
記入者氏名	
金銭的な援助の有無	有 ・ 無 （いずれかに○をしてください。）
	「無」の場合、その理由を記載してください
援助の開始時期	年 月 日から
援助の額	金銭により、毎月（年） 円